第1回 県と市町の新しい関係づくり協議会 総会 議事要旨

日 時 平成18年10月11日(水)16:00~17:35

場 所 三重県自治会館 4 階ホール

出席者 事項書裏面のとおり

挨 拶 三重県知事

議 長 三重県町村会会長 服部 菰野町長

司 会 政策部(地域支援分野)辰己総括室長

内容説明

- 1 包括的権限移譲の協議事項について【資料1】(地方分権・合併室長)
- 2 各検討部会の活動報告及び今後の取組について【資料2】

県と市町の役割分担のあり方検討部会

(地方分権・合併室 橋爪室長)

市町財政運営のあり方研究会(市町行財政室 河野室長) 地方債発行のあり方研究会(市町行財政室 河野室長) 「新しい時代の公」と文化力を生かした検討部会(企画室 竹内室長) 県土づくりのあり方に関する検討部会(西城 戦略計画策定特命監) 情報システム等の共同化検討部会(情報政策室 鳥井室長)

3 県民しあわせプラン・第二次戦略計画(仮称)素案について【資料3】 (村林 政策部長)

意見交換

1 包括的権限移譲について

【大紀町長】権限移譲に関しては、全ての市町へ強制的に移譲していく考えなのか、また、人的支援、財政的支援の支援について県の姿勢を確認したい。

【地方分権・合併室長】権限移譲に関しては、移譲が法的に可能なものを整理 したところであり、その中から双方にとって有効な事務権限について、協議を 経て、進めていきたい。

そのため、人的には職員の派遣をはじめ、事前の研修、事後の技術的助言を 含めフォローしていき、財政的にも交付金措置に加えて、集中取組期間中は交 付金の上乗せ措置によって支援し、推進している。

【大紀町長】3千件以上もの権限移譲は町の能力では不可能である。能力以上 に権限移譲を推進すると、人的支援が必要となる。これが県の強制でないこと が確認できた。

2 県と市町の役割分担あり方検討部会の報告内容について

【大紀町長】県と市町の役割分担の推進は、県職員の隅々まで理解されているのか。

【地方分権・合併室長】現在のところ、検討部会で議論する材料として、各担 当室等で出してもらっている。組織だっての意思決定は、検討部会の検討結果 を受けてのことになると考えられる。

【大紀町長】資料2の12pでの「県の役割分担の見直しに関する意見」(抜粋)のところで、「河川の維持管理」や「県管理道路の維持管理」を市町が行うべき等と、盛り込まれているが、これでは市町の負担が過大となる。これは、県土整備部としての意思なのか。

【地方分権・合併室長】現時点では、検討部会が調査で収集したアイディアということで載せており、詳細も聞いていない段階である。

ただ、道路維持管理については、昨年度までの「県と市町村の新しい関係づくり協議会」で、犬猫の死骸処理、除草に絞った検討部会を設けた中で、二重にパトロールしている等の問題点も指摘され、維持管理の一本化が将来の課題であるとの意見も出されている。

よって、将来的には、全ての市町にするのか、広域の市町を対象にするのか 等、新たな検討部会の設置の可能性も含めて、今後、協議を深めていくことに なると思われる。

2 県土づくりのあり方に関する検討部会の報告内容について

【大紀町長】わが町でも文化力を取り入れていきたいが、県では隅々までこの考え方が理解されているのか。また、各政策に「文化力」がどのように取り入れようとしているのか。

【戦略計画策定特命監】現在、県としても、リーフレット等で「みえの文化力指針」の職員への浸透を進めている。第二次戦略計画の作成にあたっても、全ての政策・事業体系について、「新しい時代の公」とともに、文化力の視点による見直しを行うように進めているところである。

3 県民しあわせプラン・第二次戦略計画(仮称)素案について

【大紀町長】県民しあわせプラン・戦略第二次計画(仮称)素案の冊子 11 p にある「地域づくりの支援と補完」は、これまでの補助事業のことなのか。

【政策部長】ここでは地域主権の社会の実現を図るため、 役割分担が明確なもので県がやるべきものは主体的に参画していく、 市町での主体的な取組を支援していく、 市町では取り組むことが難しい事業を補完していく、という「地域づくり」における県としての3つの役割が述べてある。

【名張市長】これについては、予算的な支援が見えないので、具体的な議論が 難しい。1月の予算決算特別委員会には、具体案が出てくるのか。

【政策部長】平成 19 年度が、第二次戦略計画の初年度となるので、可能な限り早く出していきたい。

4 その他意見交換

【名張市長】この財政難の中では、住民の自発をいかにサポートするのかが、 基礎自治体の重要な役割と思われる。県と市町の関係を議論するにあたって、 お願いしたいことがある。

- (1)後期高齢者の医療保険における広域連合には、県にも積極的に関与して 欲しい。
- (2)地域医療の対策協議会をいつ頃立ち上げるのか。医師確保等の問題は一 基礎自治体だけでは、対応が難しい。早く対策協議会を設置して欲しい。
- (3)骨太改革では5年先のプライマリーバランスの均衡を目指して、16兆 円の削減が見込まれ、社会保障費と自治体支援がその有力な削減対象に なると思われるが、それに耐える自治体づくりを目指している。3年後を 目途に、公社、病院等を含めた連結決算に着手したいが、「再生型破綻法 制」等、国の動向を教えて欲しい、それを基に取り掛かり、自主自立の 自治体を目指していきたい。

【健康福祉部長】後期高齢者の医療保険制度については、来年 2 月から県一本の広域連合で担っていくことになるが、安定して運営していくには各々の市町の各保険や健康づくりが基本となるので協力をお願いしたい。財政的にも、国・県等が拠出した基金を設立して安定運営を目指していく。

また、医療審議会地域医療対策部会は既に設置されており、今年度も近々開催していきたい。医師確保対策等の地域医療の問題の対応は、個々の自治体では難しいと思われる。医師供給の仕組みが平成16年度度の制度改革から変わったので、それに代わる新しい仕組みづくりを、市町、地元大学、医療機関等の関係機関と協力しながら、近年中に構築していきたいと考えている。

【副知事】指摘のとおり、一般会計、普通会計だけでなく、公営企業、公社等も含めて連結した自治体全体の数字を把握した上で、課題解決していくという新しい方向がある。その手法に関しても様々な意見・課題があるが、どのような支援方法があるかも含めて、早く情報収集して助言していきたい。